

イヌナシは果物のナシの原種で、バラ科ナシ属の落葉樹です。4月初旬には、小さくて可憐な白い花を咲かせます。

その個体数は現在、東海三県で450株強あるとされています。ゆるやかな谷湿地などに生育し、比較的明るい環境を好みます。

葛山さんが初めてイヌナシと出会ったのは、高校生の時でした。当時はたくさんの株が林立し、純林に近いイヌナシの群落を形成していました。イヌナシの花が咲く季節には、この地を訪れ、豊かな多度町の自然に魅せられて、植物への愛着が募ったといいます。

「希少なイヌナシを保護していくうえで、多度のイヌナシ自生地は重要な個体群です。」と葛山さん。

東海三県に分布するイヌナシの遺伝子構造を解析したところ、多度の個体群は県内各地の個体とは異った遺伝子組成をもち、愛知や岐阜のグループともちがうことが明らかになりました。谷部にあり、他との交雑がなかったのでしょうか。

同じ種類の植物の中でも、多様性（遺伝的多様性）を保っていくことが重要であり、多度のイヌナシ固有の遺伝子構造を、変わらないまま残していきたいという想いがあります。

イヌナシの保全活動

昭和30年頃のこの土地は、薪炭林として利用されており、日当たりもよく、イヌナシの生育に最適な環境でした。それがその後の生活環境の変化により、里山に生えていたコナラ・クヌギ・アカマツなどは薪炭材としての利用価値を失い、放置される状態となりました。

【保全活動前】自生地周辺の地面は草木が生い茂り、日当たりや風通しが悪く、他の樹木が覆いかぶさるようにしてイヌナシの成長を妨げている状況でした。

保全活動前



多度のイヌナシ自生地は、昭和31年に「県指定の天然記念物」になりましたが、絶滅の恐れが極めて高いとして、平成16年には、「三重県指定希少野生動物種」に指定されました。それを機に、地元の「多度自然育成の会」と市や県が協働して、本格的な保全活動が始まりました。

葛山さん「イヌナシを保護しなければという想いがありました。保全活動に立ち上がったのは、地権者を含め、地域の人や行政、たくさんの人の協力があったからです。」

【保全活動後】日照や通風をさえぎる草木を伐採し、自生地の富栄養化の原因となる倒木や落枝などを除去しました。

保全活動後

